

公立大学法人尾道市立大学  
平成25年度 年度計画

平成25年3月

# 公立大学法人尾道市立大学年度計画

## 目次

第1	基本的な考え方	・・・1
第2	重点取組項目	
第3	年度計画の期間	
第4	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
2	研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
3	学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	
第5	地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置	・・・6
1	地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	
2	国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置	
第6	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	・・・7
第7	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
第8	自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
第9	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	・・・8
第10	予算、収支計画及び資金計画	・・・9
第11	短期借入金の限度額	・・・10
第12	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	
第13	剰余金の使途	
第14	尾道市の規則で定める業務運営に関する事項	

# 平成25年度 公立大学法人尾道市立大学年度計画

## 第1 基本的な考え方

第1期中期計画の達成に向け、平成25年度に取り組む事項を年度計画に定め、実施する。

平成25年度は、公立大学法人設立2年目にあたることから、平成24年度計画の実施状況を踏まえ、着実な業務運営に向けた取組を実施するとともに、成果評価を行う。

また、計画の実施にあたり、教育、研究、地域貢献、国際交流の各分野における重点取組項目を定め、計画の推進を図る。

## 第2 重点取組項目

### 1 教育：教養教育の改革

科目の新規追加・統廃合、科目群・科目名変更の検討、総合英語の習熟度別クラス編成等教養教育の充実を図る。

### 2 研究：研究力の向上

学会発表、学術雑誌への投稿、展覧会など作品の発表等研究成果の外部発信を奨励するとともに、優れた研究成果を挙げた教員の支援を実施する。

### 3 地域貢献

既存の取組に加え、より幅広い分野での講座の開催や、受託研究の充実を図るなど、地域社会のニーズに対応した営みを全学で行うことにより、さらなる地域への貢献を実現する。

### 4 国際交流

オーストラリアの大学への短期語学研修の開始や、海外交流提携校の充実に取り組むとともに、海外交流提携校との教職員交流の検討や留学生との交流に積極的に取り組むことにより、国際交流の推進を図る。

## 第3 年度計画の期間

年度計画の期間は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までとする。

## 第4 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### (1) 質の高い教育課程の編成

##### ア 学部・学科

- ・ 平成25年度新入生から経済・経営・情報の3コース制を実施する。3年次のコース選択時までに基礎学力を身につけさせるように授業内容の充実を図るとともに、コース制の履修方法等について周知徹底を図る。【経済情報学部】
- ・ リメディアル教育の一環として、推薦入試による入学生に対する入学前の事前学習として、読書感想文と数学問題集の解答を求める課題を課す制度を継続、実施する。また、多人数授業の解消を目指し、分割授業の実施、検討をする。【経済情報学部】
- ・ 平成24年度に開催したリメディアル講座「かんたん古典入門」を検証しつつ、より適切な導入教育を検討、実施するとともに、専門教育科目の充実を図る。【日本文学科】
- ・ 学科会議・コース会議において基礎・専門教育課程のカリキュラムの検討を随時行う。【美術学科】

## イ 教養教育

- ・ 専門部会の検討結果に基づき、科目群・科目名の変更、科目の新規追加、統廃合等教養教育課程の実施方法を検討する。

## ウ 資格課程

- ・ 教育職員免許状、学芸員資格の課程を堅持するため、制度改正に伴う関係科目の適切な対応を図る。資格課程の充実、実効性向上のため、教育内容を改善する。

## (2) 幅広い視野と豊かな人間性を持ち、国際的に通用する人材の育成

### ア 学部・学科

- ・ 学部学科の特性に合わせた語学教育充実のための方策を具体的に検討する。
- ・ 平成25年度開講の授業科目「日本文学のための英語」について履修状況に関する基礎データを収集・分析し、その結果を平成26年度以降の授業計画に反映させる。  
【日本文学科】
- ・ 日本文学科学生の修得すべき「日文スタンダード」(仮称)を作成し、「日文自己学習システム」に反映させる。読書指導のチューターグループを介した具体的な方法を検討する。【日本文学科】

## イ 教養教育

- ・ 「TOEIC公開テスト」の単位認定について、認定要件の再検討を含め、「TOEIC IPテスト」の利用方法を検討する。

## ウ 国際交流

- ・ 海外短期語学研修について、留学情報の収集に努める。また、研修意義の周知や研修報告会の実施など、具体的な広報活動を通じて、応募学生数の増加を図る。

## エ 図書

- ・ 語学学習教材・プログラムの所蔵情報、学科別利用状況を教職員で共有し、読書指導、学習指導をサポートする。
- ・ 語学学習環境や関連書籍の点検を行い、不足を補うなど語学教育環境の改善を図る。

## (3) 専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材の育成

### ア 学部・学科

- ・ 学部・学科のディプロマ・ポリシーを専門分野別にわかりやすく具体化して提示する。
- ・ さまざまな分野の外部講師の招聘に努め、特別講演などを実施する。
- ・ 県内大学等との連携事業等を通して、他大学との学生間交流を促進する。
- ・ 「基礎演習Ⅰ」、「専門演習Ⅰ」、「専門演習Ⅱ」において、授業展開の充実を図る取り組みを継続し、個別学習・研究指導の強化、進路指導の促進に努める。【経済情報学部】
- ・ 文学散歩で地域への愛着の感を高め、また学会等で地域への学問成果の還元を行う。  
【日本文学科】
- ・ ポータルサイトを利用しながら、チューターやゼミにおいて学生の適性、学習到達度を的確に把握し、個別の助言・指導を行う。【日本文学科】
- ・ 面談等現在の取り組みを継続する。また各教員がポートフォリオを活用し、学生の資質・方向性に関して立体的な理解を行うよう努める。【美術学科】

## イ 教養教育

- ・ 1年前期「総合英語Ⅰ」の成績が優秀な学生を、1年後期「総合英語Ⅱ」において「アドバンストクラス」に編成して授業を行う。実施に際し、カリキュラム上の課題を整理し、実施環境を整える。

## ウ 資格指導

- ・ 教員採用に向けて、指導を充実する。

## (4) 学習効果向上のための環境整備

### ア 学部・学科

- ・ 各学科から提出されたカリキュラム・ポリシーをもとに授業内容と授業形態、クラスサイズについて検討を行う。
- ・ 平成25年度から、紙ベースによる学生カルテを導入し、学習支援に活用する。【経済情報学部】
- ・ GPAが一定未満の学生には、チューターが履修等の指導を実施する。【経済情報学部】
- ・ 現行の学習ポートフォリオシステムの電子化・データベース化、チェック項目の見直しにより、学生の利便性を向上するとともに、学科教員が個々の学生の学習情報を共有しながら継続性のある指導ができる体制を構築する。また学生の指導にあたっては、個人やグループで定期的にチューターと面談する制度を設ける。【日本文学科】
- ・ ポートフォリオの質をより高めるよう、指導、及び個別アドバイスを継続して行うとともに、情報集約に努める。【美術学科】
- ・ 実習科目を中心に、取り組みが一定の水準に達しない学生に対して随時行っている指導、課題再提出等の個別対応をより厳密にし、単位の実質化に結びつける。【美術学科】

### イ 施設整備

- ・ 引き続き、美術学科工房の整備についてキャンパス整備計画の中で検討する。

### ウ 情報インフラ整備

- ・ 無線LAN整備及び導入システムとの一元管理を検討する。
- ・ 経済情報学部平成25年度入学生からノートパソコンを必携とする。
- ・ 放送大学が提供しているUPO-NE T等のeラーニングのデジタルコンテンツの導入について、技術的な課題を検討する。
- ・ 平成24年度導入したWeb履修登録など学生ポータルの利用方法について、新入学生を主に、学生へ十分な指導を行いスムーズな新システムへの移行を図る。
- ・ 専門分野ごとにデータベースへのアクセス権の購入を検討する。教員や学生の研究成果等を引き続きリポジトリを通じて積極的に公開していく。

### エ その他

- ・ 平成24年度に収集した情報から、内部連携を取りつつ、大学が示すカリキュラムをベースに、学生自身が学習目標・到達目標を設定し、学習計画をたて、その到達度を評価するシステムの構築に向け、検討する。

## (5) 教育力の向上

- ・ 平成24年度の調査検討を参考に、現状行っている本学のFD活動（授業評価アンケート、授業観察、公開授業・研修授業、FD講習会）の質の向上を図る。本学に不可欠な未実施事項があれば、持続性、実効性をともなう体制を整えたいうえで実施する。

- ・ 評価結果の授業改善への反映について、実効性のある方法を検討・実施する。
- ・ E棟に設置する教員共同研究室の活用方法を決定し、これを教職員に周知するとともに、必要な備品等の調達準備を行う。

## (6) 学生の受入れ

- ・ アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーをガイダンス、高校訪問など通して、学内外に周知するとともに、3ポリシーを踏まえた学生選抜方法を検討する。
- ・ 平成24年度の広報活動のデータを基礎に、費用対効果の観点から新聞等のメディアへの広告を見直す。
- ・ 入試問題情報の公表を推進する。(赤本等の出版物、Web等)
- ・ 入学者の入学後の成績について追跡調査を行い、推薦入試の方法など、入試制度を検討する。
- ・ 入試の実技系課題等について、過年度入学者の追跡調査を参考にして、改善案を検討し、可能なものから実施に着手する。【美術学科】

## (7) 大学院教育

- ・ 院生に対する学内外の学会発表や学術雑誌への論文投稿あるいは公募展への出品を奨める。
- ・ 個々の学生が研究者として独立できるよう、研究プロジェクトのマネジメント能力を向上させる指導体制をつくる。外部的な研究経験・交流の場を通じた研鑽をつむ機会を設定する。非常勤講師などでの院生の教育現場での実務経験の機会を今以上に開拓する。
- ・ 極めて優秀な学生の在学1年での修士課程の最終試験(論文審査)受験を可能とする制度について、先行事例の収集を更に積極的に行い、新制度の導入を含め、可能な方策を検討する。
- ・ 優秀な学部在学3年での修士課程科目履修を可能とする新制度の素案を作成し、実施に向けて具体的に検討する。
- ・ 社会人に対して、2年の修業年限を超えて在学し、修了単位を取得できるように、新しい受け入れ体制の導入を検討する。
- ・ 引き続き機関誌、ホームページ等を通じて短期大学卒業生等の受験資格情報を広報するとともに、所属教員の研究情報をホームページ等を通じて広く発信する。
- ・ 社会人受け入れに関する情報を周知するため、広報誌の利用やチラシの配布等を行う。
- ・ 大連外国語学院が派遣した留学生を経済情報学部3年次に編入し、卒業後、経済情報研究科へ入学できる制度を導入、実施する。【経済情報研究科】
- ・ 海外の提携校に対して一定の特別枠を設け、大学院入学希望者を受け入れることができないか、具体的に検討する。【日本文学研究科】
- ・ 進級基準を明確にするとともに、作家としての自覚を養うべく、大学美術館において進級制作展を開催し、研究の成果を公開する。【美術研究科】
- ・ 平成24年度行った業界リサーチを積極的に取り入れ教育内容充実を目指し、検討を行う。【美術研究科】

## 2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### (1) 研究の活性化

- ・ 分野ごとの研究成果のあり方や評価方法、評価尺度の違いを把握したことを前提として、より適切な研究評価の制度構築を引き続き検討する。
- ・ 共同研究・学内外の研究会・ワークショップ等引き続き積極的な活動を奨励する。

- ・ 科学研究費補助金、各種助成金の申請について、目標を設定し、「科研申請講座」（仮称）の実施や申請者への助成などにより、申請件数の増加に向けて取り組む。
- ・ 業績評価において優れた成果を上げた教員の研究を支援する。また、このことを通じて、地域研究の促進を図る。

## （２）研究の支援体制の整備

- ・ 各研究科に応じたTA制度の活用、RA制度の導入について、先行例を調査し、検討する。
- ・ 本学の実状に応じた研修計画・サバティカル制度の原案作成に着手する。
- ・ 柔軟な研究費の支出形態について、他大学の状況を参考に改善すべき項目についての検討を行う。
- ・ 業績評価において、業務状況を把握し、この評価結果に基づき、平等な研究機会の実現に努める。

## （３）研究成果の評価

- ・ 教育研究活動報告書のあり方や公開の方法について平成24年度の情報の分析をもとに、フォーマット案を作成する。

# 3 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

## （１）学習の支援

- ・ 外部講師を招いて学習障害者対策の講習会の実施を検討する。また基礎学力が不足している学生への対応として、学習支援室等の設置を検討する。
- ・ 調査済みのeラーニングシステムについて、本学での有用性を検証する。
- ・ 平成24年度の調査等に基づき、体育館・教室等学内施設の開放時間延長の必要性を判断し、その上で、可能なものについて対応する。また、学生連絡協議会による学生の要望聴取を継続する。
- ・ 学生と教員の連絡の取り方についてのガイドライン案を作成する。
- ・ 引き続き関係者が連携して、就職実戦講座、就職ガイダンス、業界研究セミナーへの参加学生数の拡大を推進する。
- ・ キャリア教育関連部署が連携し、産学連携によるキャリア教育を推進する。
- ・ 「キャリア形成演習」の受講生を増やすため、履修期間の短縮化等の見直しを行う。
- ・ ジャパンナレッジ他を導入し、その周知を学生と教員に図り、積極的な利用を促す。

## （２）学生生活の支援

- ・ 学生生活全般の相談窓口となるチューター、ゼミ指導教員、事務局職員のそれぞれの職務内容と、それら関係者間の連携の在り方についての指針を作成し、関係者への周知徹底を図る。
- ・ 引き続き学生連絡協議会等を通じた学生の要望把握を行う。その上で、サークル活動やボランティア活動等のために必要な支援があれば、可能なものについて実施する。
- ・ 緊急の対応を要する学生の心身の健康問題が生じた場合の対応体制を強化し、マニュアル化する。
- ・ ハラスメントの相談窓口・相談員及び問題発生時の解決のプロセスを図式化したパンフレットを作成し、配布・掲示する。
- ・ 「尾道市立大学ハラスメント防止および対応のガイドライン」をホームページ等で情報提供し、周知を図る。
- ・ 引き続き、奨学金等経済面の就学支援情報のより効果的な提供の在り方を検討するとともに、資格取得等の奨学金給付の充実を図る。

### (3) キャリア形成の支援

- ・ 平成24年度導入の新システムを活用し、卒業生の進路データベースや就職・求人情報を、在学生の就職活動支援に活用する。
- ・ 就職、資格取得等を支援する講座の充実を図るとともに、学生への周知に努め、講座参加学生数の拡大を推進する。
- ・ 起業を行う学生に対し、個々に相談に応じ、支援の充実を図っていく。
- ・ アトリエ・ギャラリーの創設について、民間との連携も踏まえ、検討する。

## 第5 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### (1) 地域社会との連携・協働

- ・ E棟内における地域総合センターの施設、設備を検討するとともに、引き続き人員配置について検討する。
- ・ 尾道学講座、教養講座を含め、本学の公開講座を地域社会の要望に即したより幅広い分野での講座開催を検討する。
- ・ 本学卒業・修了生、教員、学生等の展覧会を企画し、実施する。引き続き、主要な企画に関して外部助成金制度に申請する。
- ・ 「地域活性化企画」発表会などから地域課題の解決を促進するとともに地域振興に向けて、市民諸団体を支援する。
- ・ 地域、企業との相互交流のもと、学生が参加する地域貢献を推進する。
- ・ 公開講座、講演会の一般公開、受託研究などをより充実できるよう方策を検討し、また、それらの活動など広報の充実を図り、本学の持つ知的資源を社会還元につなげる。

#### (2) 地域での人材育成と学習機会の提供

- ・ 大学美術館展覧会におけるワークショップ等の継続と充実を図るとともに、公開講座を市内各地域において、開催することを検討する。
- ・ 地域コミュニティの育成と事業化推進活動の拠点となる施設の設置について検討する。
- ・ 産学官共同プロジェクトの充実を図る。
- ・ 引き続き、市民に対する大学美術館等大学施設を活用した教育普及活動を継続し、「知と美」の還元活動の更なる充実を図る。
- ・ 小中学生を対象とした公開講座の検討、大学美術館展覧会内のワークショップ等の充実から、市内小中学校との連携に向けた取組みを検討する。
- ・ プレスリリースやメール配信など各種広報媒体を利用し、展覧会等の効果的な広報を展開する。また企画展示と連携したギャラリートークやワークショップ、子ども学芸員の旅などの企画を引き続き開催する。

### 2 国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### (1) 国際交流の促進

- ・ 大連外国語学院が派遣した留学生を経済情報学部3年次に編入、卒業後、経済情報研究科へ入学できる制度を導入し、実施する。
- ・ 引き続き、科目等履修生の受け入れを実施する。
- ・ 平成25年度から、オーストラリアの大学への短期語学研修を実施する。
- ・ 新たな中国の大学との交流提携を推進する。
- ・ 留学生、日本学生、国際交流関連教職員の親睦を深める交流会や意見交換会などのイベントを開催する。

## (2) 体制の整備等

- ・ 海外提携校との教職員交流の進め方を検討する。
- ・ 国際交流センターと事務局が連携し、留学生への支援体制を検討する。
- ・ 学生による留学生サポート制度を実施する。

## 第6 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### (1) 迅速な意思決定

- ・ 退職状況を勘案しながら、理念・目標に即した教員採用計画を検討する。

### (2) 教育研究組織の見直し

- ・ 毎回の学科会議において「教育研究上の課題について」を議題とし、学科教員で教育研究の現状や課題を共有するとともに、必要があれば適宜改善策を講じて対処する。
- ・ 非常勤講師からの情報収集等を通じ、他大学における教育・研究に関する情報の収集を図り、学科会議等で最新情報を共有する。

### (3) 業績評価制度の構築

- ・ 継続審議している業績評価の基本理念、具体的な項目、方法について、教員の要望や意見を集約し制度設計に反映されるよう検討する。

### (4) 柔軟な人事制度の構築

- ・ 引き続き、柔軟で多様な雇用形態・勤務体制に対応する給与の在り方について検討する。

## 第7 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### (1) 外部資金等の獲得

- ・ 産学官連携を推進し、受託研究等による外部資金の増額に努める。
- ・ 卒業者、企業等からの支援拡大に向け、有効な方策を検討する。
- ・ 外部資金獲得の情報提供を行い、応募を奨励する。

### (2) 事務処理の効率化

- ・ 事務処理の問題点については、教職員が改善提案を行うなどの仕組みを検討する。
- ・ 紙ベースで行っている事務手続き等について、ポータルサイトによる運用を検討する。

### (3) 経費の抑制

- ・ 契約台帳に基づき、経費削減が実現できるものについて取組を行う。
- ・ 調査・検討を行ったものの中から、環境への配慮や経費節減が実現できるものを挙げ実施へ向けて取組を行う。

## 第8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

### (1) 自己点検・評価の実施

- ・ 評価結果の活用法、Check. Actionの具体的な方法、スケジュールを、先行実施例にもとづいて検討する。
- ・ 毎年度実施する自己点検・自己評価の結果を踏まえ、業務改善に努める。

### (2) 情報公開の推進

- ・ 尾大通信、ホームページ、大学案内等で個人情報に関わる掲載について、実務上の

共通の基本方針を定める。

- ・ 最終講義や学内講演会などを一般公開する場合には、その日程案内をホームページ等で早めに公表する。

## 第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### (1) 施設・設備の整備と維持管理

- ・ E棟建設と関連設備整備を最優先に取り組む。
- ・ 施設整備及び高額機器の購入について長期的な計画を策定する。

### (2) 安全管理体制の整備

- ・ 学校保健安全法・感染症法・健康増進法等の関係法令に照らして、現行学生保健体制を評価する。
- ・ 労働安全衛生委員会を設置し、調査審議を行うとともに、労働者の実態を聴取する。
- ・ 各種リスク管理マニュアルを関係者に周知するとともに、防災訓練を年1回実施する。

### (3) 情報管理体制の整備

- ・ 情報セキュリティ計画を作成するとともに、情報セキュリティに関する教職員講習、学生指導を実施する。
- ・ パソコンのオープン利用が可能な教室およびC棟に対して、ICカードによるセキュリティ・システムの導入を検討する。

### (4) 法令遵守の推進

- ・ 内部監査実施計画に基づく内部監査を実施し、必要に応じて業務改善を実施する。
- ・ 実用的な体制整備のため、ハラスメント事例調査を担当する教職員を対象とした研修会を新たに実施する。

## 第10 予算、収支計画及び資金計画

### (1) 予算（平成25年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金収入	374
補助金収入	12
学生等納付金収入	882
雑収入	5
外部資金等収入	8
短期借入金収入	0
施設等整備費補助金収入	1,395
計	<u>2,676</u>
支出	
一般管理費	114
人件費	905
教育研究経費	249
外部資金等経費	1
補助金事業経費	12
施設等整備費	1,395
計	<u>2,676</u>

### (2) 収支計画（平成25年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	1,268
経常費用	1,268
業務費	1,148
教育研究経費	242
外部資金等経費	1
人件費	905
一般管理費	113
財務費用	5
減価償却費	2
臨時損失	0
収入の部	1,268
経常収益	1,268
運営費交付金収益	368
学生等納付金収益	885
外部資金等収益	8
雑益	5
資産見返負債戻入	2
資産見返運営費交付金等戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	2
臨時利益	0
純損益	0

注 収支計画と予算及び資金計画との額の違いは、施設整備費及び減価償却に係るものである。

(3) 資金計画（平成25年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	2, 6 7 6
業務活動による支出	1, 1 8 0
投資活動による支出	1, 3 9 5
財務活動による支出	1 0 1
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	2, 6 7 6
業務活動による収入	1, 2 8 1
運営費交付金収入	3 7 4
学生等納付金収入	8 8 2
外部資金等収入	8
雑収入	1 7
投資活動による収入	1, 3 9 5
財務活動による収入	0

第1-1 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度

1億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

第1-2 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第1-3 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。

第1-4 尾道市の規則で定める業務運営に関する事項

(1) 積立金の処分に関する計画

なし

(2) その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし